

令和6年11月26日（火）

於・AP市ヶ谷 8階 Aルーム

日本海・九州西広域漁業調整委員会

第32回日本海北部会

議事速記録

日本海・九州西広域漁業調整委員会 第32回日本海北部会

日時：令和6年11月26日（火）

10：29～12：11

場所：AP市ヶ谷 8階 Aルーム

議事次第

1. 開 会

2. 議 題

（1）広域資源の管理について

①日本海北部マガレイ、ハタハタ

②スケトウダラ日本海北部系群

（2）その他

3. 閉 会

午前 10 時 29 分 開会

○事務局（佐山） それではちょっと定刻より早いのですが、ただいまから日本海九州西広域漁業調整委員会の第32回日本海北部会を開催いたします。

委員の皆様を始め、御臨席の方々におかれましては、お忙しい中、御出席を賜りましてありがとうございます。

私は事務局を務めております新潟漁業調整事務所の佐山と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は道県互選委員のうち北海道の工藤委員が事情やむを得ず御欠席されておりますが、本日の委員会は委員定数13名のうち、定足数である過半数を超える 12 名の委員の出席を賜っておりますので、日本海北部会事務規程第 5 条第 1 項の規定に基づき本部会が成立していることを御報告いたします。

本日の会議はウェブ併用で開催しておりますので、ウェブ参加の委員の皆様におかれましてはマイクをミュートにいただき、発言する際に音声、又はチャット機能により発言の意思を示していただきますようお願いいたします。

それでは、田中部会長、議事進行をどうぞよろしくお願いいたします。

○田中部会長 おはようございます。

本日はお忙しい中、委員の皆様におかれましては、日本海北部会に御出席いただきましてありがとうございます。また、本日は水産庁から赤塚資源管理推進室長、国立研究開発法人水産研究・教育機構水産資源研究所新潟庁舎から木所副部長、またウェブ参加でございますが、釧路庁舎から上田副部長ほか、多数の方に御出席を頂いておりますことを御紹介させていただきます。

それでは議題に入ります前に、資料の御確認を事務局からよろしくお願いいたします。

○事務局（佐山） それでは、お配りしております資料の確認をさせていただきます。

まず本日の部会の議事次第、委員名簿、そして出席者名簿、本日の部会で御説明させていただく資料として資料 1 から資料 5 となります。

以上が本日の資料でございますが、不足等がございましたら事務局の方までお申し付けください。

よろしいでしょうか。

資料の確認は以上となります。

では、田中部会長よろしくお願いいたします。

○田中部会長 それでは議事を進めさせていただきますが、その前に、後日まとめられます本部会の議事録署名人を選出しておく必要がございます。

当部会の事務規程第11条により部会長の私の方から御指名させていただきます。道県互選委員から富山県の網谷委員、大臣選任委員から伊藤委員のお二方に、本日の部会に係る議事録署名人をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議題（１）、広域資源の管理に移りたいと思います。この部会で取り上げている広域資源はマガレイ日本海系群、ハタハタ日本海北部系群及びスケトウダラ日本海北部系群です。これらの３種は、過去の資源回復計画の下で資源管理の取組が開始されました。それ以降、平成23年度に資源管理制度が資源管理指針を踏まえた資源管理計画へと移行しまして、更に令和２年に施行されました改正漁業法に基づく資源管理制度の下で、漁業者による自主的な資源管理措置を定める資源管理協定において、引き続き取組が進められているところでございます。

最初に、①のマガレイ、ハタハタの資源状況と資源管理の取組状況について説明を頂きますして、その後、②のスケトウダラの資源状況と資源管理の取組状況を御説明いただくという手順で進めたいと思います。

それでは、まず日本海北部のマガレイ、ハタハタの資源状況につきまして、水産研究・教育機構水産資源研究所新潟庁舎底魚資源部の木所副部長から御説明よろしく願いいたします。

○木所副部長 御紹介ありがとうございます。水産研究・教育機構の木所です。私の方から日本海北部のマガレイとハタハタの資源状況について紹介させていただきます。

この両種とも、皆さん御存じかと思いますが、近年非常に資源状況が悪い魚になっております。その辺について資料を基に説明させていただきます。

まず初めに、マガレイ日本海系群ということで資料１の方を御覧ください。これは先日公表されました資源評価報告書のダイジェスト版となっておりまして、この資料を基に報告させていただきます。

まず、手元の資料をめくっていただきまして２ページを御覧ください。

まず、マガレイの生物学特性、マガレイは北海道や太平洋側の方に分布しておりますけれども、本系群はマガレイ日本海系群ということで、日本海北部を中心に分布しております。寿命は雄で７歳、雌で10歳くらいとされていて、成熟開始年齢は２歳及び３歳から雄が成熟し、雌の方は４歳で100%成熟します。

産卵期、産卵場は青森県沖では2月から4月、新潟県沿岸では2月から5月、主に3月から4月ということで春に産卵するということになっております。

マガレイはほぼ周年に漁獲されるわけですが、春季に漁獲量が多いということで、つまり産卵期に産卵場に集まってくるところを漁獲される。そういった特性となっていると考えることができます。

では、次のスライド、次のページをお願いします。

3ページですが、これに各漁業種類ごとの漁獲動向、ちょっと資料は、統計がそろった1993年以降となっております。漁獲量図を見ていただきますと分かりますとおり、1994年の787トン进行ピークにずっと減少傾向となっており、2020年ぐらいから100トンを切って、さらに1023年には更に半分ぐらいの46トンと、非常に低い状況になっています。

2023年の直近の漁業種類別では、沖合底びき網が全体38%、刺し網が44%ということで刺し網が一番大きい比率という状況です。

次、お願いします。

このように漁獲量が大きく減少しているマガレイですが、私たちが行っています資源評価の方法について説明させていただきます。

なかなか、このマガレイ日本海系群につきましては資料が少ないことから、資源量の推定ということには、まだ至っていない、情報が少ない魚種ということになっております。そういうこともありまして、この魚種につきましては2023年までの漁獲量を基に水準判断や動向判断というものを行っております。できれば漁獲量ではなく資源の指標値というものがあれば、それを基に判断したいところなんです。しかし、なかなかその全体を示す指標値というのも得られにくく、特に近年、漁獲量も減っていることからなかなか難しい状況になっているということになっております。

では、次の資料をお願いします。

そのような漁獲量を基に資源状況判断しているわけですが、ここに、各県の県別の漁獲量、更にデータを長くして1971年からの各県の変化を基に、このように全体の漁獲量、この黒線で示しております。この値を3等分して今の状況、高位か中位か低位かということ来判断しております。

このような状況を見ると、大体過去は新潟県を中心に結構漁獲されていたんですが、特に新潟県の漁獲の減少というのが著しくなっており、全体としても非常に低くなっているということから、3等分しても、2023年漁獲量もほぼ過去最低ということから、低

位であると判断しております。

また直近5年間の漁獲量の推移からも減少傾向であると、そのような判断を行っております。

では、次をお願いします。

そういったような資源判断結果を基に、資源評価のまとめと、2025年のABC算定というものを行わせていただいております。このように資源評価につきましては、低水準、減少傾向にあるというふうに判断されますし、この2025年のABC、このABCというのは、新漁業法の下でのいわゆるTACのABCとは違う基準で求めているわけですが、研究者が求めている方法について紹介させていただきます。

方法としましては、ここで管理基準と書いてありますけれども、0.7掛ける漁獲量掛ける0.89、つまり0.7というのは低位水準であるので漁獲量を減らしましょう。さらに近年の変化傾向から0.89を更に掛けて、もう少し減らしましょう。Ctというのは漁獲量になっています。そういったものから計算すると、25年のABCは、目標値は30トン、限界値では40トンぐらいがいいのではないかと、そういった提案を資源評価報告書の方でさせていただいています。

次、続けていきますか。

それでは、次に資料2の方のハタハタ日本海北部系群の方についても紹介させていただきます。

こちらの資料も先日公表させていただいています資源評価報告書のダイジェスト版というものを基に紹介させていただきます。

では、次のページをお願いします。2ページ目ですね。

ハタハタの生物学的特性について紹介させていただきます。

ハタハタは大体寿命が5年ぐらいというふうにされております。成熟開始年齢は、雄は1歳から成熟するだろうと、雌の方は2歳でほぼ100%成熟するというふうに判断されております。産卵期と産卵場は12月の上中旬に、主に秋田県沿岸域の藻場に接岸して産卵します。

そういったことから、下にありますがけれども、産卵接岸群は、いわゆる沖合から接岸してきた群は、冬季に定置網で漁獲されると。その後、沖合に移動した分は底びき網で漁獲される、沖合底びき網と小型底びき網で漁獲されると。禁漁期間を除き、主に周年漁獲されていることになっております。

では、次のページをお願いします。

このハタハタの日本海北部の漁獲動向ですけれども、これは1955年から長いデータで、県別に示させていただいております。ここで色分けしてはありますが、黄色いところが秋田県の漁獲量を示しております。秋田県が一番漁獲量が多い。そのほか、山形県、新潟県、さらに青森県でも漁獲される状況になっております。

この漁獲動向を見ていただきますと分かりますとおり、特に主漁法は底びき、定置網、秋田県で獲られていますけれども、1970年代ぐらいは2万トンと、かなり多く獲られていたのが、皆さん御存じのとおり、その後大きく資源が減少して、1990年代は秋田県で禁漁の状況になると、そういった状況になっていました。

その後、資源が回復し、2000年以降は5,000トンぐらいの水準となり、このままハタハタも、うまく資源管理できるかというような状況だったんですけれども、その後、2010年以降減少し、また2015年ぐらいから更に減少傾向が著しくなって、2023年の漁獲量は158トンと非常に少なくなっています。

この大きいグラフでは見えにくくて、上に小窓を付けてはありますが、このように、非常に少ない状況になっているということになります。

次のスライドをお願いします。

さらに漁業の状況としまして、これは努力量、有漁網数ということで、要はハタハタの漁獲があった日にち、船の網数数というものを示しております。これは2000年以降示しておりますけれども、長期的に減少傾向と書いております。特に2015年以降の漁獲量が減少とともに、やはりハタハタの入る網数も減少しております。

次のスライドをお願いします。

そのような漁業の状況になっておりますけれども、私たちの方で行っています資源の評価のデータと流れについて説明させていただきます。

データとしましてはマガレイよりは、もう少し情報が多いものの、残念ながらハタハタにつきましても資源量というものは推定することができておりません。

そこで、2023年までの沖合底びき網や定置網漁業の漁獲情報、C P U E、漁獲量を用いて資源判断、動向判断しております。

資源判断につきましては、長期的なデータのある沖合底びき網漁業のC P U E、それを補正した標準化C P U Eというもので判断しております。また近年の動向につきましては、沖合底びき網漁業のC P U Eのほか、定置網の情報を基に近年の動向を判断して、資源状

況を評価させていただいております。

次のスライドをお願いします。

まず資源の動向ということで、まず水準の方を紹介させていただきます。これは1970年以降の沖合底びき網のC P U E、いろいろな漁場の変化とか、そういった努力量の偏りとかを補正した標準化C P U Eというもので判断しております。ここでは黒の折れ線の方で見ていただければと思います。

漁獲量同様、1970年代は高い値であったんですけれども、その後90年代に下がり、その後2000年代に回復、しかし、近年また急激に減少しているという変動になっております。

このような時系列の変化を基に、3等分して高位、中位、低位と判断しております。近年のこの標準化C P U Eの値というのは非常に低い値となっており、低位水準と判断しております。

次のページをお願いします。

このように低位水準でありながらも、近年の動向につきましては沖合底びき網のデータに加えて、定置網のデータも加えて動向を判断させていただいております。この期間としましては2003年以降のデータしかこちらの方では収集できていないところがありますが、定置網と沖合底びき網——定置網の方は緑、沖底の方は赤、それぞれの重み付け平均ということで青の折れ線グラフ、これを基に判断しております。昨年は、意外に沖底のC P U Eが高かったんですけれども、今年は沖底のC P U Eもさすがに大きく減ってしまって重み付け平均値も大きく下がっていることから、動向としましても減少傾向にあると、そのような判断をしております。

次のスライドをお願いします。

以上のように資源評価のまとめとしましては、漁業情報、主にC P U Eの変化を基にハタハタ日本海北部系群の資源状況を判断しているわけですけれども、資源水準は低位、動向の方は減少ということで、マガレイ同様、非常に厳しい資源状態にあると判断しております。

その資源評価結果を基に、2025年、来年漁期のA B C、こちらの方も先ほどのマガレイ同様に、これはA B Cになっております。新漁業法の下でのA B Cとは違い、これは研究者の方の提案ということで紹介させていただきますけれども、近年3年の平均漁獲量に水準は低位ということから0.7を掛けて、最近の減少率を基に更に0.5、半分ぐらいにしようという管理基準を基に算定しますと、ターゲットとしましては100トン、リミットと

しては200トンというふうに非常に厳しい状況であると判断しています。

以上で、私の方でハタハタとマガレイの資源状況について紹介させていただきました。
ありがとうございます。

○田中部会長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの御説明に対しまして、何か御意見、御質問等ございますでしょうか。まずはマガレイの方から承りたいと思いますけれども。

どうぞ、赤塚室長。

○赤塚室長 御説明ありがとうございます。私からちょっと基本的なところでの質問でございます、マガレイのところです。

漁獲のデータは1950年ですかね、かなり昔から集められているけれども、例えば標準化CPU Eを出すとか、そういうところのデータが足りないという御説明だったと理解しました。

そこで、すごくシンプルな質問として、漁獲についてのそのほかのデータが集められていないからなのか、漁獲報告以外の違うデータソースを使っているからなのか、どちらかがその理由なのかなと思いますけれども、そのこのところの説明を頂ければ幸いです。

○木所副部長 ありがとうございます。例えば新潟県の板びきのCPU Eとか、そういったデータはあります。それを基に、一部の状況を示す——板びきの状況は近年低いとか近年高いとかを示すことができるんですけども、新潟から青森全体を示す指標値はなかなか求めにくいと。特に最近、漁獲量が下がっているので、なかなかデータも取りにくいという状況、そういうことで今のところは漁獲量というものを基準として求めています。

以前はCPU Eとかも使ったりしました。漁獲量は低いけれどもCPU Eが高くて、それは何でだということで結構議論もあったりしました。そういった経緯も含めて、今のところなかなか指標値が一つと絞れなくて、今のところ漁獲量でしか判断できない。

確かにデータとしてはCPU Eはあるんですけども、それをうまく全体を示す指標値としてまとめるのが困難であるというふうに御理解いただければと思います。ありがとうございます。

○田中部会長 よろしいですか。ほかに。

今の点で言うと、駄目でもいいんですけども、法定知事許可漁業として漁績があるんだから、板びきのCPU Eはどうなっているのというのを見てみたいけれども。

○木所副部長 そうですね。その辺につきまして、今回の資料ではないんですけども、

今後公表されます資源評価報告書の詳細版の方には、昨年度版の方には載っておりますので、そちらの方を見ていただければと思います。

○田中部会長　ありがとうございます。

ほか、よろしいでしょうか。もうほとんど壊滅的な状態だという。

北海道の方のマガレイもこんなふうに少ないんですか。

○木所副部長　北海道の方は、私の担当じゃないですけども、状況はいいですよ。その辺はいろいろ、水温状況とかもあるかもしれない、この辺、私たちの方の解析でもやはり分布水深がちょっと深いところに移っているとか、浅いところでいなくなっているんじゃないとか、そういったようなデータもありまして、その辺が漁獲の減少に何らかの関係があるんじゃないかというふうにも考えているところです。

○田中部会長　大分漁業も縮小しているから、漁獲の影響だけで、これだけ減らないんじゃないかという気はするんだけど、何か環境要因が。その点はいかがですか。

○木所副部長　その辺につきまして、やはり今大きな課題ですね、おっしゃるとおり。その辺につきましては、こちらの方も検討を進めているということです。

○田中部会長　ありがとうございました。よろしいでしょうか。

それでは、ハタハタの方についてはいかがでしょうか。ハタハタも大分悪いということなんですけれども、ハタハタも日本海の西の方はどうですか。

○木所副部長　日本海北部の方は、これを見ていただくと結構長期的に悪いんじゃないかという感じですけども、日本海西部につきましては昨年急激に悪かったというような状況があったと思います。今年はちょっとはよくなるんじゃないかという、そういった気配はありますけれども、北部同様、日本海西部も余りいい状況ではないとなっております。

○田中部会長　ありがとうございました。

あと、昨年から問題になっている遊漁についてはいかがですか。

○木所副部長　ありがとうございます。ハタハタの遊漁につきましては以前、この場でも遊漁の方の評価を行ってくれということで、山形県からデータを頂いて、それでこちらの方で解析を進めているところです。

ただ、山形県ばかりではなくて、秋田県の方からもデータを頂いて、こちらの方で解析を進めているところです。基本的に秋田県と山形県で、山形県の方がいわゆる漁業の漁獲量と遊漁の比率で見ると、やはり山形県では遊漁の比率が高い、秋田県では低いという、そういった結果になっているんですけども、その辺につきましては、さらに元データの

収集方法とか、そういったものを基に今精査しているところです。

ただ、これだけやはりハタハタが減少してしまうと、遊漁の方も獲れていないというのが近年の状況だと思います。どのぐらいの資源量になると、遊漁の方も多分獲って、釣れるから楽しいというか、それで釣り人も繰り出すとか、ある程度の閾値があると思いますので、その辺を見い出すのも一つの今後のポイントかなと考えております。ありがとうございます。

○田中部会長 ありがとうございます。進展はしているということだと思いますけれども。

加藤委員、どうですか。問題提起された方ですが。

○加藤委員 何年か前に問題提起させていただいて、私はあのときに漁獲量で推定資源という方法はいいんだけど、その漁獲量の中に遊漁が入っていないと。あのときに私が言ったのは大体山形県で漁業者の30%ぐらいを遊漁が獲っていると。秋田県で大体漁業者の漁獲量の10%ぐらいを獲っていると。平均値を取ると20%獲っていると。そうすると、要するに資源が横ばいというものに対して、0.8掛けることになるんで、0.8の10乗で、10年たてば10分の1になるよと言いましたけれども、結果は10分の1じゃなくて100分の1ですよね。

現在の山形県の遊漁の関係ですが、一応委員会指示は出しています。けれども、魚がいません。もうこの2年間、遊漁の釣獲実績はほぼゼロです。多分今年もゼロです。要するに接岸がない。接岸がなければ産卵ができない。沖合で産卵すれば全部卵は死滅するという感じなんで、もう、ちょっと回復できない状況です。

あと漁業者も、実はこの11月の時期というのは、12月の接岸前の卵を持った具合のいいものを沖合で獲るということなんですけれども、山形県の底びきも、今はもう誰もハタハタに向かいません、この時期。向かっても、どこを探してもいないそうです。だからほぼ、山形県では壊滅状態、秋田県の北部に辛うじて若干生き残っているという。青森はそこそこいるみたいですが、大体山形県は全滅、秋田県は半減以上が現状だと思います。

○田中部会長 貴重な情報ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。ウェブの方もよろしいですか。ありがとうございます。

それでは続きまして、事務局よりマガレイ、ハタハタの資源管理について説明をお願いします。

○事務局（佐山） 新潟漁業調整事務所で資源管理推進官をしております佐山と申します。

よろしくお願いいたします。

それでは、日本海北部マガレイ、ハタハタの資源管理の取組状況について説明させていただきます。資料3を御覧ください。

まず1ページ目の1、資源の現状についてですが、こちらについては、先ほど水産機構から御説明いただきましたので説明は省略させていただきます。

2、関係漁業種類についてですが、大臣許可漁業については沖底、沿岸漁業については小底、定置、刺し網等の漁業において、各県資源管理に取り組んでおります。

続きまして3、資源管理の方向性についてです。資源管理の取組については、国、都道府県がそれぞれ資源管理基本方針、資源管理方針を作成し、本方針に沿って資源管理の方向性を定めることとしています。関係漁業者は、これら本方針に沿って策定した資源管理協定において具体的な資源管理措置を記載しています。例えば沖底では保護区の設定、小型魚の再放流、網目制限等の取組について資源管理協定を策定し、これら取組みを継続することとしております。

次に4、資源管理措置（自主的措置）についてですが、次のページの別紙を御覧ください。令和6年度に取り組んでいる自主的な資源管理措置について県別、漁業種類別に分けて、さらにその措置が資源回復計画以前から取り組んでいるものか、資源回復計画で取り組んだものか、資源管理計画で加えたものかを表で整理しております。

まず別紙の1のマガレイに対する資源管理措置について説明いたします。

内容としましては昨年と同様ですが、取組状況としては、青森県においては回復計画前から沖底が漁獲努力量規制や水域規制を、カレイ刺し網が3.5寸以上の目合規制や3枚網の禁止等を、そして回復計画において底建・定置が加わり、全長15センチメートル未満の小型魚の再放流を、さらに資源管理計画において底建・定置・沖底・刺し網が休漁日の設定を行っております。

次に、秋田県においては、回復計画前から全漁業種類で全長15センチメートル以下の採捕禁止を実施し、回復計画において沖底・小底・刺し網が保護区の設定を、そして資源管理計画において休漁日の設定を追加しております。

山形県においては、回復計画前から沖底・小底・刺し網が全長17センチメートル以下の小型魚の保護、小底・刺し網が網目制限及び休漁日の設定を実施し、回復計画において沖底・小底・刺し網が保護区の設定、刺し網が休漁日の日数増加を、そして資源管理計画において沖底・小底・刺し網が更に休漁日の日数増加の取組を追加しております。

最後に新潟県ですが、回復計画前から全漁業種類で全長13センチメートル未満の出荷禁止、小底・ごち・刺し網が網目制限及び休漁日の設定を、また、一本釣り・はえ縄・定置が加わり、休漁日を設定しております。さらに資源管理計画においては、小底が地区ごとの実情に合わせて休漁日の設定を追加しております。

先ほどの資源評価でも説明がありましたように、マガレイの資源状況は低位・減少と悪い状況でございますが、底びき網と刺し網を中心に主に混獲で獲られている魚種であり、また漁業者の経営面からもこれ以上の取組は負担が大きくなると思われます。資源評価結果の詳細版に記載があるのですが、近年2022と2023の年級群の分布密度が高く、また、分布が深い水深帯に移っているということが調査から分かっております。そのため、先月開催しました各県行政担当者が出席する検討会議におきまして、まずは漁業者に現状の資源の状況を認識していただき、各県のマガレイ資源の需要に応じて、当該状況を踏まえた取組について、県が漁業者と検討することとしております。

以上がマガレイの取組状況になります。

次に、次のページの別紙の2のハタハタについても、内容は昨年と同様でございます。

取組状況としては、まず各県共通の取組として、回復計画前から4県協定に基づいて、全長15センチメートル未満魚の採捕禁止及び再放流について、青森県の沖底、秋田県の実全漁業種類、山形県・新潟県の沖底・小底が実施しています。

それ以外の取組としましては、青森県においては、資源管理計画で定置・底建・刺し網が休漁日の設定を追加しております。

秋田県においては、回復計画前からふ化放流を実施し、資源管理計画において全漁業種類が休漁日の設定を行っております。また令和3年9月より、地区や経営体ごとに水揚げ日数に上限を設定する漁獲努力量管理を開始しております。

山形県においては、沖底・小底が回復計画前から網目制限、休漁日の設定を、回復計画において漁具改良による網目拡大を実施、そして資源管理計画において休漁日の日数増加を追加しております。

最後に新潟県ですが、回復計画前から沖底・小底が休漁日の設定、平成23年11月より、地区ごとに漁獲数量規制の期間の設定、そして資源管理計画において小底が休漁日の日数増加を追加しております。

ハタハタについても資源評価結果の詳細版に記載があるのですが、その中で調査船調査での結果から2022、2023の年級の豊度は極めて低い状況であり、その要因として産卵期及

び仔稚魚期における海水温の昇温が示唆されています。また近年、ハタハタの漁獲重心が北偏していることも指摘されております。

そのため、同じく先月の検討会議において、本系群の資源が好転した際に備え、青森県の定置網・底建網・刺し網の沿岸漁業者にも資源管理に参画いただき、15センチメートル未満魚——これは2歳未満魚になりますが——の採捕禁止及び再放流、そしてハタハタ狙い漁業での漁の終了時期の前倒しといった取組の検討について、まずは秋田県から青森県へ呼びかけを行うこととしております。

最後に、資料の1ページに戻っていただけますでしょうか。

5の関係者による連携を図るための体制について、こちらについては繰り返しのなりますが、国及び関係道県の行政・試験研究機関、そして水産研究・教育機構水産資源研究所から構成されます日本海北部海域における広域資源管理検討会議を設けまして、継続的に複数県にまたがる資源管理について協議を行っております。

以上が、日本海北部マガレイ、ハタハタの広域資源管理の取組状況でございます。

○田中部会長 ありがとうございます。

今年度のマガレイ、ハタハタに関する資源状況と資源の取組状況について報告がありましたけれども、本件について御意見、御質問等ございますでしょうか。

新たなところとしては、ハタハタについては今後、青森が入るかもしれないということによろしいですか。立石委員。

ありがとうございます。

どうぞ、赤塚さん。

○赤塚室長 ありがとうございます。

私からちょっと確認の意味なんですけれども、質問は、新潟漁調さん、木所さんなのかなと思うんですけれども、2点ございまして、いずれもハタハタなんですけれども、1点目、自主的な取組の中でこの15センチ未満の採捕禁止、再放流ということがあります。この15センチというサイズについて、科学的に意味するところで何か私どもで知っておくべきものがあれば教えていただきたいなというのと、2点目が、先ほどの資料2で、「産卵接岸群は冬季に定置網漁業で、沖合へ移動した群は底びき網漁業（沖合底びき網漁業（沖底）と小型底びき網漁業（小底））で禁漁期間を除き周年漁獲」という御説明があったんですけれども、今この資料3の方には禁漁期間という言葉が、休漁という言葉はあるんですけれども、禁漁期間というのはちょっと見当たらずで、その整合性の確認をさせて

いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○木所副部長 ありがとうございます。

この15センチというのは、私に聞かれるというよりも、逆にこれをどういう理由で設定しているかというのを示していただかないと、私どももお答えがしにくいかなと思うところがあります。すみません。

あと、禁漁と休漁の関係につきましては、ちょっとその辺は言葉の問題もあるかと思いますが、担当の飯田に聞いています。飯田さん、何かコメントがあったらお願いします。

○飯田グループ長 はい、聞いています。音声大丈夫でしょうか。

15センチというのは大体ハタハタの1歳魚に当たりますので、完全に成熟する前の1歳魚は保護しましょうという取組なのかなと私は理解しておりました。

以上です。

○木所副部長 禁漁と休漁の関係は。

○飯田グループ長 禁漁と休漁の関係に関しては各県さんに聞いていただいた方がいいと思うんですけども、底びき網に関しては、北部海域では夏場、7月8月は禁漁になっていますので、そちらは禁漁。定置とかに関しては、自主的に休漁日を設定していることがありますので、それが休漁に当たるのかなと思われます。詳細は各県さんに確認いただいた方がいいと思います。

以上です。

○木所副部長 補足ありがとうございます。以上でよろしかったでしょうか。

○田中部会長 ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、なければ次のところに移りたいと思いますが、続いて資料4、スケトウダラ日本海北部系群の資源状況につきまして、水産研究・教育機構水産資源研究所釧路庁舎底魚資源部の上田副部長より、説明よろしくお願いいたします。

○上田副部長 では、スケトウダラ日本海北部系群につきまして、ウェブから失礼いたしますが、上田の方から説明いたします。

資料は今御覧になっていただいている資料4という資料です。こちらは資源評価報告書の簡易版と呼んでいるものでありまして、右上に書いてあるように、10月末に公表された資料であります。

まず1ページ目の左上、分布域ですけれども、日本海北部系群ということで、北海道の

日本海中心に分布しております。

その下、図2に漁獲量の推移を示しております。長期的には、皆さん御存じのとおり、大きく減少してきたんですけれども、最近はこの後、資源も増えているんですが、漁獲も若干ですけれども増えているという状況にあります。直近の2023年漁期の漁獲量ですけれども、ここに書いてあるように7,643トンと、沖底と沿岸の内訳で見ると、沖底が6,400トンで沿岸が1,200トンと、そういった比率であります。

次、右側、図3が年齢別の漁獲尾数で示したものです。まずその上の長期的な漁獲尾数の推移は、漁獲量の推移と同じような推移をしているんですけれども、その下に、最近のところ、少なくなっている部分を拡大して示した図で見ますと、右側、直近の2023年漁期ですけれども、2015年生まれ、2016年生まれ、そして2018年に生まれたものが2023年は高い割合を占めております。年齢でいうと、8歳、7歳、そして5歳のスケトウダラが2023年は比較的多く獲れていたということでもあります。

次のページをお願いします。

まずこちらの左側図4ですけれども、こちらは先ほどの年齢別漁獲尾数などの情報を基に推定された資源量と親魚量の推移を示しております。オレンジ色が資源量、グレーが親魚量であります。

トレンドとしては、資源量も親魚量も同じようなトレンドでありまして、ただ、資源量が2歳以上の資源量を推定しているのに対しまして、親魚量はおおむね4歳から5歳の魚が中心となりますので、トレンドとしても、資源量のトレンドのおおむね2年か3年右にずれたトレンドを親魚量が示しているといったトレンドであります。2023年直近の資源量は28.6万トンで前年から増加しておりまして、親魚量も増加していて14.2万トンという結果となっております。

右側、こちらは資源量を年齢別に示した推移であります。トレンドとしては、左側の図の資源量とほとんど同じなんですけれども、このように最近増えておりまして、一番下の青い色が2歳、すなわち加入量を示しておりまして、最近で見ると2023年、一番右側2歳魚が比較的多かったと。そして、その2年前2021年にもその加入量が多かったといったことが示されております。その前にも、2017年、18年あたりの加入量も多くて、それを基に、最近の資源の増加、親魚量の増加がもたらされていたというふうに推定しております。

次のページをお願いします。

こちら、左側は、資源の将来予測やMSYなどの推定を行うための親と子のスケトウダ

ラの関係を示す再生産関係を示しております。1980年代から現在までの親と子の関係を示しております、白丸というか、緑色で示されたものが長期的な親と子の関係であります。

そして資源の将来予測（MSY）等の推定においては、これらの平均的な関係、この図でいうと青い線——斜め右上がりの青い線、そしてそこから右側は横ばいになっているこのホッケースティック型再生産関係というんですけれども、この再生産関係を基に資源の将来予測などをしております。

ちなみに直近5年間の親と子の関係は、図の左側、左下の方に示されている赤い丸が5つあると思いますが、これらが直近の5年間の親と子の関係です。この平均的な、ホッケースティック型の青い線より高いところにある場合もあれば、下回って低いところにある場合もあるといった、この5年間の推移を示しております。

そして、その右側は、そういった情報を基に推定されておりますMSY等の管理基準値と、横軸、親魚量の関係を年齢別に示したものです。曲線がたくさん示されているのは年齢別の漁獲量、期待される漁獲量を示しております。

具体的な数値を下の表の方で御覧いただきますと、このスケトウダラ日本海北部系群は、目標管理基準値としましては親魚量で38万トン、限界管理基準値としましては親魚量で17.1万トン、禁漁水準は2.5万トン。これに対して2023年漁期の親魚量は14.2万トンでしたので、まだ限界管理基準値には届いていないという状況であります。

また、その右側、漁獲量に関する情報で、MSYは4万4,000トンということになっておりまして、その右側、2023年の漁獲量は7,600トンでしたので、MSYにもまだ遠い状態、増えてはいるんですけれども、まだ遠い状態だという資源評価結果となっています。

次のページをお願いします。

この左側は神戸プロットであります。横方向が親魚量のMSY水準に対する比率、縦方向が漁獲の強さのMSY水準に対する比率を示しております。1980年代から示されておまして、1980年代当時はこの真ん中の上の辺りの赤いところにあって、ある程度親魚量はいたんですけれども、漁獲の強さが大分高くて親魚量が減っていったと。このプロットが徐々に左の方に移ってっております。

そしてその後、2010年あたりまで左の方に移っていったんですけれども、そこから先は、それ以上は減らずに、今度は資源量は少ないんですけれども、縦方向、漁獲の強さが下の方に移動してっております。すなわち資源量は減ったままだったんですが、余り取らないように徐々に減ってきていて、漁獲の強さが減っていったと。

そして2015年と書いてあるあたりからは、この赤いゾーンを抜けて、黄色いゾーンに入っていると。すなわち漁獲の強さで見ればMSY水準よりも低いところまで抑えられていると、そういう状況が最近まで続いておりまして、その結果やほかの条件とかもあります。2015、2016年あたりから以降は、多い年級などもあった結果もありますけれども、この親魚量は黄色いゾーンを右側の方にずれて、すなわち親魚量は漁獲の強さが低い状況において親魚量は増えてきているというところで、この青丸で示した2023年の状況を迎えております。

次、右側ですけれども、こちらは漁獲管理規則というものでありまして、今後の獲り方を、どのように獲るかということを事前に決めておくという図であります。上の方は横方向が親魚量で、それに対して縦方向が漁獲の強さ、漁獲圧を示しております。このスケルトンダラ日本海北部系群ですけれども、親魚量が20万トンの左側、17.1万トンのところに黄色い縦線が引いてありますが、ここが限界管理基準値で、これより資源が多かった場合は、 $0.9F_{msy}$ というMSY水準の漁獲の強さの1割少ない漁獲の強さで獲ると。一方で、限界管理基準値よりも親魚量が少なかった場合は、この黒い線が斜めに下の方に向かっていっていると思いますが、漁獲の強さも親魚量が減るとともに下げていっている。そういった漁獲の強さでやるというふうに事前に決めておりました。

今現在も、まだ増えてはいますが、親魚量は限界管理基準値よりも低いので、今はこの左下に伸びている斜めの線のところで漁獲を実際にはしているという状態になります。

ちなみにその下は、親魚量に対して漁獲量がどのように増えていくかというものであります。上の図の漁獲の強さで見ると、限界管理基準値を超えると $0.9F_{msy}$ で漁獲の強さは一定という獲り方をするわけですけれども、漁獲の強さが一定でも親魚量、資源量が増えれば、期待できる漁獲量は、下の図のように右上がりに増えていくことを示しております。

次のページをお願いします。

こういった情報に基づきまして資源の将来予測を行っております。

まずこちらは図で示したもののなんですけれども、左側が将来の親魚量を示しております。この図の黒い線はこれまでの親魚量、そしてその右側の赤い線や青い線、またその幅を示しているものが将来の親魚量であります。この赤い線が始まるところ、2024年ですけれども、いい加入も入ってきているということで限界管理基準値を期待値的には超えるという予測となっております。その後も、平均的には緩やかに親魚量は増加していく予測となっ

ております。

ただし、緩やかに増加するといっても、このとおり増えるわけではなくて、この赤線や青い線の後ろに細い赤線や青い線が何本か引いてあると思いますが、こちらが実際に起こりそうな親魚量の変化の一例を示したものです。実際には、これぐらいの変化は起こり得ると、過去の、80年代から現在までの変化に似たような変化は今後も起こるのであるというふうには考えております。

次、右側が将来の漁獲量を示したものです。こちら黒い線がこれまでの漁獲量、そして、その右側の赤い線や青い線がこれからの漁獲量の予測を示しております。漁獲量も緩やかに、平均的には緩やかにこのように増加していくという予測をしております。まだ今後、十数年ではMSYには届かないんですが、平均的にはこのような推移と。また漁獲量も、この赤や青い線の後ろに細い赤い線や青い線が引いてあると思いますが、ある程度の変動を、上下伴いながら増加していくといった予測をしております。

次のページをお願いします。

先ほど図で示しておりました親魚量や漁獲量の今後の予測ですね、平均的な予測ですが、これを表に示したものがこちらになります。上の青い表が将来の平均的な親魚量の推移を示したものです。2024年18.5万トン、2025年も18.5万トンなんですけれども、その後の推移は漁獲シナリオで定められている β が0.9、MSYに対して0.9の漁獲の強さをこの赤枠で囲っておりますが、それに基づきますと、2026年の親魚量は20.2万トンと、その後も20万トン前後で推移して、2031年には23.1万トンというふうに予測しております。

これを限界管理基準値や目標管理基準値に対する確率で見ますと、限界管理基準値に対する確率で見ると、2031年には23.1万トン、平均的には予測されていて、限界管理基準値が17.1万トンですので、限界管理基準値を上回る確率は78%とかなり高くなっております。

一方で、その右側、オレンジで示している目標管理基準値38万トンを上回る確率で見ると、2031年はまだ平均的には23.1万トンですので、38万トンにはまだ遠いということで、確率としては5%といった、まだ低い確率となっております。

その下が漁獲量の将来予測の結果であります。2023年は、冒頭お話ししたように7,600トンという漁獲でありました。2024年、現在のことでありますが、これにつきましては、TACで設定されている値にこれまでの平均的な消化率を乗じた値、1万7,500トンなんですけれども、それぐらい獲られるであろうというふうに見込んで、その後の予測をしております。

この予測に基づきますと、2025年の漁獲シナリオとなっている β が0.9、この赤枠のところを見ますと、2025年は1万9,700トンと、2万トンを若干下回っておりますが1万9,700トンというのが2025年の漁獲量の平均的な予測値ということになります。すなわち、それが下の表を見ていただきますと、2025年漁期のABCとなりまして、この表のとおり1万9,700トンであります。

また、ほかの情報を簡単に御説明しますと、その右側そのときの親魚量は18.5万トンと、そして現状の漁獲圧に対する比ですね。最近は獲り控えている状況がありますので、それに対しては1.46と書いてあるのは、ABCとしては高い数字を示していると。現状の漁獲量よりは高い数字を示しているということでもあります。

そのときの漁獲の割合、資源量に対して何%獲っているかという値は、6%という結果となっております。

以上で、資源評価の説明を終わります。

○田中部会長 ありがとうございました。

それでは、ただいまの御説明につきまして御質問等ございますでしょうか。今日は北海道の方がいらっしゃらない。

では、伊藤さん、どうぞ。

○伊藤委員 北海道小樽の伊藤でございます。6,000トンほど獲っている底びきでございますので。

この資源評価に関しての質問ではないんですけれども、やはり今この後、取組だとか、そういうときに話そうとは思っておりましたけれども、情報交換というのは、やはり檜山から後志、それから全体、底びきに限って情報交換は全てしております。

あと、この資源……、次のときに話した方がいいかと思います。全ての取組が終わった後に発言させていただきます。

○田中部会長 了解しました。

では、資源評価については、何かございますでしょうか。特にないということよろしいですか。

一応順調に回復しているということで、それから漁獲量もやっと増えてきて、本当によかったなということだと思いますけれども。ちょっとそれでハッピーというわけではきつとない問題があるんですが、よろしいですか。

どうぞ、網谷委員。

○網谷委員 前のマガレイとかハタハタについては、県別の漁獲量ということで比較がございましたけれども、このスケトウダラについてはざっくりスケトウダラということでくくりになっております。資源が各県の漁獲量の増減というのは、何かそういう資料がございますでしょうか。

○田中部会長 これは担当は上田さん、これは北部だから北海道だけですか。

○上田副部長 そうです。本州の日本海側も若干あるんですけども、数字でいうと25トンという非常に少ない値と直近の2023年はなっております。

○田中部会長 よろしいでしょうか。

○網谷委員 スケソウダラの漁獲量が増えてきたということで、私ども富山県につきましても、1990年頃まではそこそこ数百トンというスケソウダラの水が水揚げがあったんですけども、最近を見ますと全くゼロに近いようなことになっていきますので、スケソウダラの資源が増えたら、ひょっとしたら富山にも若干増えてくる可能性があるんじゃないかということで期待して聞いてみました。

以上です。

○田中部会長 そうなるといいですね。韓国の方は絶滅危惧種に指定されているそうです。ほかによろしいですか。

なければ、次、資料5のスケトウダラ日本海北部系群の資源管理について、北海道漁業調整事務所の福島課長より、説明よろしくお願いいたします。

○福島資源課長 北海道漁業調整事務所資源課の福島と申します。音声の方、問題ないでしょうか。

○田中部会長 聞こえております。

○福島資源課長 それでは資料5を御覧ください。北海道におけるスケトウダラ日本海北部系群の広域資源管理の御説明をさせていただきます。

関係漁業種類につきましては、沖合底びき網漁業、すけとうだら固定式刺し網漁業、すけとうだらはえ縄漁業でございます。

資源管理目標につきましては、TAC魚種ということもありまして、資源管理基本方針で定めているものとしております。

関係者による連携を図るための体制といたしまして、平成24年に北海道漁業調整事務所が事務局となりまして、関係漁業者、研究機関、行政機関で構成するスケトウダラ日本海北部系群資源管理漁業者協議会が設置されております。しかし平成30年以降、コロナ禍等

を理由に開催されておりません。今年度につきましても本系群の資源状況に鑑みて、特段開催の希望がないような状況でございます。

資源管理措置につきましては、各漁業種類の漁業者の皆様が、漁獲努力量の削減として操業日数の削減、小型魚の保護として体長又は全長制限、産卵親魚の保護として保護区の設定や操業期間の短縮などに取り組んでいただいております、令和5年度においても、その取組内容をしっかり守っていただいているといった状況でございます。

簡単ではございますが、私の説明は以上となります。

○田中部会長 ありがとうございました。

こういった自主的な取組、小型魚の保護等があるので、資源管理上は漁業の選択制という言葉になるんですが、それが小型魚が保護されて、漁獲の圧力が減っているということに貢献しているということになるわけですね。計算は、これがあるから将来結構増えるという計算になっているんだと思うんですけども。

伊藤委員、どうですか。

○伊藤委員 御存じのとおり、資源管理に関しましては漁業者の努力によって、やはり獲り控えをした結果がこういう結果に結び付いてきたんだろうなと、そういうのは思っております。

情報交換に関しまして、先ほどもちょっと言ってしまいましたけれども、北海道の中での情報交換は今でも続いております。ですから、ここで獲れているよとか、あれだといって、小さいよとか大きいよとか、いろいろなことは全て話を、筒抜けになるようにしております。

その中で、この限界管理基準値が何とか達しようというような数字が出てきておりますけれども、今後の話、再来年ですか、この5年間の計画がまた新たな見直しという問題が出てくるんですね。今年から多分、今年の12月あたりに何かそういうお話が出て、徐々にお話をしていこうという話になっているんですが、実際のところ、ある程度の漁獲量のキープというものがやはり大事だと思うんですね。

これから今、北海道は、全国もそうなんですが、資源管理になってきて、やはりそういういろいろな魚を獲り控えのような形になってくると、やはりある程度、スケトウダラが目標値になったということで、ほかの魚種に漁獲圧力をかけなくて済んできていると。お互いに相乗効果によって資源量が上がっていくというような、そんな総合的な、1魚種じゃなくて、総合的な考え方を持ちながら資源管理をしていただきたいなというふうに思っ

ています。

おいそれと目標管理値が、こんな38万トンでいいのかどうかという議論も含めて、本当にそんなに増やすべきなのかというのを含めて、皆さんと札幌で会議でもして、討論していつていただきたいというふうにお願いでございます。

○田中部会長 ありがとうございます。重要な御指摘だったというふうに思いますが。そもそもですけれども、ここまで漁獲が減ってしまって水揚げがこの先、5倍になって売れるのかという根本的な問題がありますよね。だから目標管理基準値として、こんな高いところを設けても無駄——無駄というわけじゃないですけれども。

○伊藤委員 同じ餌を食べていますんで、やはり餌の部分に関しましてもあります。その中にはニシンもいる、ホッケもいる、タラもいる、いろいろなサイクルがございますので、やはり1魚種だけがが増えて本当にいいのかなというのが、漁業者の本当の考え方です。

○田中部会長 どうぞ、岩田委員。

○岩田委員 山陰旋網の岩田です。私はまき網漁業所属なので底魚のことには直接的には関わっていませんが、今の議論に関連して意見を述べます。日本海北部系群スケソウダラの目標管理基準値38.0万トンでその時のMSY4.4万トンと、直近2023年の漁獲の水準0.76万トンとがかけ離れているという問題があります。現状では2025年ABC19.7万トンの水揚げも困難ではないかと思われます。だからどこに目標を設定したら正しいのかということを考えるべきときに来ているのではないかと私は思います。

法律にMSYを目指すというふうに規定をされているので、それを目指すというのは正しいことですが、現実の問題として、水揚げの能力だとか、後背地のキャパとか、そういうものに見合った資源のサステナブルな活用というか、そういう資源管理のありようというのを一回議論する必要があるのではないかというふうに常々思っております。

というのは、例えば対馬暖流系群のマイワシですけれども、MSY水準が33万トン強でほぼその水準に到達しました。ところが、水揚げ能力はおそらくその半分ぐらいしかありません。漁獲能力はありますが、凍結保管能力が不足している為に水揚げ制限をしています。だから有効利用にならないのです、実際MSY水準まで資源が増えても。

こういう問題というのは、対馬系マイワシに限らずスケソウダラもこの38万トンを目指すけれども、本当にそれが有効利用につながって、それに至るまでの努力とか、獲り控えとかによる犠牲とかいうのも払いながらやるわけですね。本当に必要な目標設定というのを議論すべきときに、そろそろ来ているのではないかというふうに思います。問題提起

として意見を述べさせていただきました。今日答えが出るとかそういう問題ではありませんが、どこかでこういう議論をしたいと思います。

○田中部会長 重要な御指摘かと思いますが、需要を超えて漁獲量を割り当てられても困ると。そんなに獲らないよということですよね。

具体的な解決方法としては、目標管理基準は変えなくても、ハーベストコントロールで漁獲管理規則があるじゃないですか。あれを変えればいいんですよ。この高い水準でも、獲るという曲線になっているんだけど、図でいうと、資料4の④の右側の図、右の下。

つまりお二方とも言われたことは、資源量が増えて、そんなにたくさん比例して獲れないよということです。横に寝かせるようにすれば、逆に言えば魚も親も保護されるし、安定的な管理ができるわけです。これを獲る計画でやるからこうなっちゃうんで、要らないと言っているのに獲ると、ちょっとその辺の議論をやはりした方がいいとは思いますが。

曲線が1個しかない。世界には、もう何十、何百とこの資源管理計画があるんですよ、獲り方が。日本には1個しかない。その辺の議論した方がいいかなというふうには思いますけれども。

どうぞ、岩田委員。

○岩田委員 資源の将来予測について、例えば資料4の⑥の資料ですけれども、将来予測を出すときにABCを100%消化する前提で計算して将来予測していますが、100%消化を前提とするのはもうやめた方がいいと思います。

2019年から2023年漁期の平均漁獲圧が $\beta=0.62$ 相当ですが、ここではこれを $\beta=0.9$ にしましょうという御提案です。 $\beta=0.9$ 相当の漁獲圧に2025年からすぐに上げていくのは困難ではないかと思いますが、それを更に100%消化の前提で将来の予測を立てて行くこの方式は、やはり現実からかけ離れていると思います。だから、この辺も現実を踏まえた将来予測というのを設定する。これも新たな議論をやはりした方がいいというふうに思います。TAC魚種は実際には100%消化はあり得ず、必ず捕り残しますからもうちょっと早く、資源回復すると思います。これは。蛇足です。

○田中部会長 ありがとうございます。これは水産庁の方とも、目標管理基準値そのものはもう法律で決まっているのでなかなか変え難いところがありますけれども、この漁獲管理規則の方は法律で決まっていなくて、ここは変えられるんですよ。そこは大いに議論した方がいいんじゃないかなというふうには思いますけれども。

それから魚の魚種ごとの伊藤委員からの話も大事な話で、一つの魚に圧力をかけすぎな

い。満遍なく獲れば、満遍なく回復するじゃないけれども、一つの魚種に圧力がかかりすぎるとそれが枯渇するし、それが枯渇したから次の魚を獲ると、またそれが枯渇するしというのは過去にやってきたことなんで、それを繰り返さないということが大事ですよ。だから、トータルとしてうまく魚種ごとの圧力の配分を変えろということが大事じゃないかというふうに思いますけれども。

今お話があった、私が言ったのかな、これは獲れないというか、将来回復しても、なかなか売れないという問題への対策みたいなものは、国としては考えてくれているんでしょうかという。

○赤塚室長　ありがとうございます。正にお二人から頂いた意見というのは、今後、ステークホルダー会合において、おっしゃるとおりスケトウダラは来年やります。そういうところも今後議論をさせていただきたいなというところを思うところです。そういった一つの単一資源だけに着目した管理ではなくて、複数の資源を視野に入れた管理ですね。

あと、資源の管理と漁業の管理ですね。似ている部分も当然ございますが、相容れない部分もあります。そういうところの部分の落としどころ、正に田中部会長がおっしゃったとおり法律に書かれている事項の中でどうやって運用で工夫していくのか。そういうところは非常に大事になってくるかと思しますので、是非今後とも議論させていただければなと思いました。

またもう一つ大事なこととして、今日も改めて思いましたけれども、資源評価について、もの凄いこれは科学的な分野で分かりづらいところを非常に分かりやすくするという水研機構さんの努力、これすごく新漁業法が始まってからでも進展が見られます。こういうところもやはり、この議論の基となる資源評価の内容をより分かりやすく皆さんに情報伝達する、その努力を水産庁の方としてもお支えできればなと思っていますところです。

いずれにしろ、最善の資源管理に向けた検討にはゴールはないと思っています。常にその時々最新の最新情報に基づいてベストを尽くしていく。そのためには情報の共有というのは、これまでより大事になってくるかと思しますので、こういったいろいろな場で、この場に限らず我々結構推進室では現場で意見交換をさせていただいてもございます。こういう機会を通じて、また進めさせていただきたいなと思っていますところです。よろしくお願いいたします。

○田中部会長　ありがとうございました。

ほか、よろしいでしょうか。

どうぞ、加藤委員。

○加藤委員 今、伊藤委員とか岩田委員のお話を伺って、ちょっと私も思うところがあるんですけども、ハタハタのことでちょっと考えていたことなんですけれども、それがでも全ての魚種について言えるんだなと今思ったんですが、資源管理を求めて、その漁獲制限を余りきつくするとどういうことが起きるかという、当然その魚種の市場に出る量が減るわけですね。それで一番困るのは、その魚種に対する食文化がなくなることなんですよね。

どうも私、山形県の食文化の歴史を振り返ってみるに、一回消えた食文化というのは復活しないんですよ。魚種は増えるんですよ、管理すれば。でも魚種は増えても、食文化は復活しないんですよ。それはどういうことが起きるかという、せっかく資源が増えて、獲って市場に出しても誰も見向きもしないから値が付かない。値が付かないと獲っても獲っても黒字にならない。下手すれば、箱代と氷代で赤字になる。そうすると、無駄な魚種が増えるという。だから本当、余り締め付けて増やすというのも悪くはないんですが、それをやり過ぎると、今言ったように消費者の食文化を奪ってしまって、増えたときにはもう誰も見向きもしない魚種になってしまうという危険性があるんで、それは私は非常に怖いことだなと。

であれば、余り資源回復を急がないで、その食文化の維持と資源の維持をうまく釣り合うような状態でというふうな資源保護政策というのが、これからは望まれるんじゃないかなと。

特に日本は人口も減りますし、あと、最近の人たちの食べ物の傾向を見ると、魚というのはもうギンダラとクロガレイとサーモンなんですよね、残念ながら。もう要するにブラックコッドが、ギンダラは英語でブラックコッドでしたか。

○田中部会長 セーブルフィッシュ。

○加藤委員 そうですか。私が輸入している箱にブラックコッドと書いてあった気がしたんですけども。

○田中部会長 多分違う種類の。

○加藤委員 そうですか。

とにかく、そういったその輸入の高脂肪の魚ばかり食べて、どうも日本近海で獲れるいわゆる魚のたんぱく質、アミノ酸、イノシン酸のうま味を味わうという食文化が、もう既に消えかけているんですよ。料亭に行ったってですよ、料亭に行ったって、今はギンダ

ラが出ますからね。すし屋でもクロガレイが出ていますからね、コースを頼むと。もうがっかりですね。そうならないように、いろいろ多角的に資源管理を考えていただければなというふうに思います。

ちなみに最近の子供はだから回転ずしに行くと、サーモンばかり頼んでいますし、サーモン以外は、あとはカラスガレイのエンガワですか、そればかり食べているという悲しい現実があるらしいので、そういったこともちょっと御配慮いただきたいなと思います。

○田中部会長 重要な指摘というか、課題があると。実際秋田のハタハタ、3年禁漁して、マーケットは大分縮小してしまいましたよね。獲っても売れないという。残念ながら、そういう結果になってしまったんで、その点も少し魚食とか普及とかいうことも併せて資源管理を進めていかないといけないんじゃないかなというふうに思います。

この点は水産庁も、行政を含めて御検討いただきたいということだと思います。

よろしいでしょうか。

では、特段ないということで、ここまでの議題を終わらせていただきまして、次に議題の2、その他ですが、事務局から提案があるそうで、皆様の御意見を伺いたいということだそうですが、それでは事務局から説明をよろしくお願いいたします。

○事務局（佐藤） 新潟業務調整事務所の佐藤でございます。ちょっと時間もない中ですが、ここから、今後の広調委の在り方に関わる部分について、委員の皆様に率直な意見を伺いたいと思っております。

本日議論させていただきました広域資源につきましては、スケトウダラの日本海北部系群については既にTAC管理が導入されております。また日本海北部のマガレイとハタハタにつきましても資源管理基本方針の別紙3に定められる資源として漁業法等の公的規制と、あと漁業者の自主的な取組みとして、資源管理協定による資源管理を行っていただいているというところでございます。

今後、本資源につきまして資源管理を展開していくに当たって、漁業者の皆様から広調委において、これ以上の資源管理の対応の要望があるのか、そういったことも踏まえて、またほかの部会ですね、そこの部会の方針についても考慮した上で、これらの広域資源を広調委で取り扱わないという選択肢もあり得るというふうに事務局としては考えております。

これにつきまして、先月に開催した広域資源管理検討会議におきまして関係道県の担当者意見に意見を伺ったところ、資源評価の会議でも情報収集ができるので広調委で扱わなくて

もよいといった意見ですとか、また県ごとに力を入れる魚種に温度差があるので、議論したいことは別途会議を開催するなどして、毎年行うことについては見直してもよいのではないかと、そんな意見を頂いたところでして、特段の反対意見はなかったというところでございます。

本日、まずこちらの検討のスタートということで委員の皆様から忌憚のない意見を伺えればというふうに思っておりますのでよろしくお願いいたします。

私の方から説明は以上です。

○田中部会長　ということで御意見を伺いたいということだそうですが、具体的に言うとこの資料3の一番後ろの別添、日本海北部海域におけるうんぬんという、こういう検討する会議が別にあって、そこで検討しているので、わざわざここでやらなくても、もう一回やらなくてもいいんじゃないかと。例えばですよ。

それからTAC管理で行われている魚種については、もう広域でやっているの、そっちでやっているの、わざわざここでまた蒸し返して議論しなくてもいいんじゃないかとか、いろいろと意見はあるんじゃないかと思えますけれども、ただ、委員会指示みたいな毎年出さなきゃいけないものは、もうそれはもうはしょることはできないので行うということになるんですけれども、ダブっているところは少しスリム化したいという意見ではなかったのかなというふうに思えますけれども、いかがでしょうか。忌憚のない御意見を頂かないと、何かまた水産庁が勝手に暴走して。

○成澤所長　新潟漁調の成澤でございます。この広域漁業調整委員会という長い歴史があって、各県にまたがる資源を皆さんで集まって問題点を洗い出してやっていくという歴史のある協議の場だと思うんですけれども、別の枠組みで新漁業法の改正がある中で、別トラックで広域の資源を管理するという枠組みができていますので、この協議体の中で2回にもわたって、それを繰り返してやるという必要はないということに立ってしまして、ほかの漁業調整委員会との関係で、いきなりうちでも全くやらないということを別に打ち出しているわけではなくて、そういった状況で、正直やはり各県の漁業者を巻き込む結構な行政コストが我々もかかっていると思っていますので、二重の行政コストというのは必要なくて、在り方として簡素化していくとか、そういったものも検討していくんじゃないかということを一応発案させていただいているような状況でして、そういうところに関するコメントを初期段階、一番初めのスタートアップとして頂きたいということで発案はさせていただきました。

以上です。何かコメントを頂ければ幸いです。

○田中部会長 例えば毎年やらなくても2年に一遍とか、いろいろなやり方はあると思うんですけども。あるいは、その業者から特段に要望があるようなものについては、例えばTAC対象であっても是非ともやってほしいとか、多分そういうのも出てくると思うんですよね。

急に言われても面食らって意見が出てこないんじゃないかと、どうでしょうか。

どうぞ、伊藤委員。

○伊藤委員 簡素化するのは、もうそのとおりだと思いますよ。時代として、同じようなことを繰り返し、もうほとんど大体決まりごとですからね、決まったことですから簡素化するのは必要ですけども、やはりどうしても必要な場面もあると思うんですよね。そのところは本委員会だけにするとかという方法もできますし、部会は部会で議題があれば、また集まればいいだけ。簡素化は賛成いたします。

○田中部会長 ありがとうございます。

皆さん、簡素化については反対はないということだとは思いますが、どの程度というところが一番。

○成澤所長 この場合はやるやらないという明確な判断基準というのを示すのは不可能なので、具体的にどうやるかみたいなものを含めて皆さんに諮っていくということをお願いしたいと思っております。よろしいでしょうか。

○伊藤委員 今言われても分からないでしょう。簡素化するという、今突然言われたって、そんな結論は出せない。

○成澤所長 確かに今日いきなり御提案させていただいて、例えば別紙3のマガレイとハタハタの具体的な管理措置は、例えばもう変わっていないのであれば、そういったものは変わっていないのをどうしていくかという考え方をまたお示しさせていただきたいと思っています。一応そういう考え方もあるということで、今日提案させていただいたということで、今後御相談させていただきたいと思いますよろしくお願いします。

○田中部会長 加藤委員、どうぞ。

○加藤委員 今は何でも簡素化の方向にいつていると思うんですけども、この会議は、ちょっといろいろな話がありましたけれども、結構シャンシャンで終わって、なかなか議論にならないですよね。もうちょっと時間をかけてじっくり議論すれば、もっと掘り下げればいろいろなものが出てくると思うんですよ。

申し訳ないんですけども、どの会議も皆さん思っていることと言っていないんじゃないかと思うんです、私。私は比較的ずけずけ言う方ですけども。それで、実はこの間、日本海ブロックの会議がありました、11月に青森でお世話になりました。

そのときに私がある発言をしました。それは何かというと、誰も今まで考えなかったのか、何でこんなこと誰もが疑問に思わないんだらうということなんですが、それはクロマグロなんですけれども、クロマグロのいわゆる国際会議があるじゃないですか。あれで日本が、そもそもあれは加盟国が何か国あるんですかと。それから日本はその中で小型魚を何%割当てを受けているんですかと。大型魚についても何%の割当てを受けているんですか。これまでのこの関係の会議で、1回も我々は水産庁から説明を受けたことがないんですよ。そして、それも分からないで、もっとよこせだの、国際会議で頑張っただの、また行く方も、出来もしないのに取ってくるぞみたいなね。

それをまともな頭でみんなで議論するためには、正直な数字を出してくれと言いました。そのとき水産庁から、すみません、担当じゃないので分かりません、調べておきますと、

○田中部会長 いや、ホームページに幾らでも載っています。

○加藤委員 いや、ホームページまた調べたんですけども、たどり着けなかったんですよ。

○田中部会長 いや、多分どっかのパワポに載っています。

○加藤委員 それを、そもそも水産庁の方でこういったところで教えてもらいたい。質問して、そのとき調べて回答するということになりました。回答を頂きました。びっくりしました。何か小型魚は日本が何か世界中で乱獲しているんじゃないかと。

○田中部会長 そうです、そのとおり。

○加藤委員 ですよ。それをだけど、我々知らされていないわけですよ。それは徹底的にどこかを調べれば出てくるのかもしれないけれども、少なくとも水産庁のホームページは出てこないです。そういったことをもっとオープンにして、そしてその上で議論することはいっぱいあると思うんですよ。だから簡素化結構。だけど、簡素化と手抜きは違うんですよ。私、また口が悪いですけども。

それともう一つ、今日の議題ですけども、資料3ありますよ。皆さんこれ見て、皆さんの発想というのは大体同じことやっているなということですよ。同じことやっているんですよ、実際。大事なのはそこじゃないんですよ。これが実効性があるかどうかなんです。実効性の検証をこの会議でやらないんですよ、全然。実効性がないものは変えなきゃいけないんですよ。これ、ある程度、越権行為になるかもしれないけれども、他県に対

して、いや、これおかしいんじゃないのと。

例えば山形県が秋田県に、これ、おかしいんじゃないのと。秋田県が山形県にはこうした方がいいんじゃないかという議論があったっていいですよ、越境したって。だって海はつながっているんですから、1県で減れば他県も減るんですから。そういった議論はないですよ、この会議は。

誰が悪いかは分かりませんが、我々が言うべきことと言わないのが悪いのかもしれないし、この議題の立て方の、だから事務局側に問題があるかもしれないけれども、その簡素化はいい、でも手抜きは駄目。そして今実際に我々この会議を有効に活用しているのかと、それをもう一回私は検証して、それから先ほどの提案のようなことは考えるべきであって、申し訳ないんだけど、その前にもっとやることあるんじゃないの、やっていないんじゃないのと言いたいなとちょっと思いました。

○田中部会長 忌憚のない御意見ありがとうございます。私もできるだけ言いたい放題自分で言っているつもりなので、皆さんには遠慮なく言っていただきたいというふうに思っている。

○成澤所長 一点だけ、その別紙のマガレイ、ハタハタの取組なんですけれども、履行状況を確認する人が必要だと言われますけれども、効果も……

○田中部会長 それは機構の仕事でしょう。本当に増えたのか……

○成澤所長 私はコンプライアンスという意味でちょっと聞きたい……発言控えます。

○田中部会長 これ、報告しなきゃいけないんで履行はちゃんとされているはずなんですけれども、漁業者が一番知りたいのは、これで本当に魚は増えるのかとか、そういうことなんだと思うんですよ。それに対する回答がこの会議で欲しいというのはよく分かる。機構に仕事を増やすだけなんですけれども。

どうぞ。

○加藤委員 例えばハタハタの、これはほとんど底びきですよ。再放流とありますけれども、ハタハタを底びきで獲って、再放流はできるんですか。

○田中部会長 いや、だからそこもそうなんです。モデルになるとすれば、日本海のA海区のズワイガニなんですけれども、あれは最初にアカガレイ場で獲れたやつは、最初に放流するんですよ。いやそれを試験場の人がこういうふうになれば、ちゃんと何%、90%生きるから、こうやって放流してくれと言って漁業者を口説いて、実行できているわけです。それをやっているのかということですよ。

○加藤委員 ハタハタはできるのかと。

○田中部会長 そうそう。ハタハタは浮袋はあるんですか。

○木所副部長 どうでしたっけ。

○田中部会長 浮袋があったら、ちょっと厳しいかもしれないですね。

○網谷委員 ハタハタはないと思います。

○田中部会長 じゃ、大丈夫ですかね。

○網谷委員 底びきに入ってきたときでも、ずっと下の方に沈んでいますから、ないと思います。

○田中部会長 いずれにしてもだから、その最初に放流しないと、網を上げて一番高い魚を選別した後ではもう死んでいますから。実態として、それじゃ意味がないということなんですよね。

そういうことも含めて、これはクロマグロのいろいろな放流もそうなんだけれども。

○網谷委員 よろしいでしょうか。私も前から思っていたんですけれども、富山県で獲れない魚が日本海の北部会で協議されているということで、何で富山県、獲れもせんのに、この会合に参加せんとかんのかというような意識でございました。

それで、今温暖化でやはり海の中の生態系も随分変わってきまして、今まで獲れていた魚が獲れなくなった。また逆に、今まで獲れなかった魚が獲れるようになったということで、こういうかつてから議題に挙がっていた魚種を変えて、今後もうやはり今から獲れるだろうと思われる魚についての議論をすべきじゃないかというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○田中部会長 御意見ということでよろしいですか。温暖化で、今まで獲れなかった魚が獲れるようになったけれども、流通網が整備されていないんで売れないとか、もう根本的な問題があるわけですよね。

○網谷委員 富山県でも、例えばサワラの水揚げも、かつてはほとんどなかったのに随分水揚げも何百トン単位で獲れるようになりましたし、あとハタ類なんかも富山では見たくても見られなかったものが最近水揚げが増えてきたり、だからそういうものをやはり、増えてくるのはいいんだけど、増えてきて獲ってしまったら、また絶滅する可能性があるということで、そういう価格の高い魚なんかをもうちょっと保護する意味で、こういう調査というか、議論をされればいいのかというふうに思っております。

○田中部会長 ありがとうございます。

そういう意味では、こういう今までやってきたやつじゃなくて新しい魚種について検討した方がいいんじゃないかという御意見ということだと思いますけれども。サワラなんか正に広域ですからね、分布域が。ここだけで対応できる問題でもないような。

ほかによろしいですか。この場で全部決めるというわけじゃないので、まずは御意見を頂いたということで、次回以降、引き続き議論するということによろしいですか。

ということで、皆さんの方でも何かお考えがあれば御検討いただきたいというふうに思います。よろしいでしょうか。

意外と議論に時間を要しました。ありがとうございます。

それでは一応議論も意見も出尽くしたようですので、事務局は本日出た意見について今後の検討としていただければと思います。

加えまして、また本日、マガレイほか御議論いただいた内容については、午後の本委員会において報告することとしたいと思います。

そのほか、こちらで特段準備している議題はございませんが、皆さんの方から何か御発言ございますでしょうか。

ないですか。

それでは、次回の部会の開催予定について事務局より御説明よろしく願いいたします。
○事務局（佐山） 本部会については、次回の開催は今ほど議題のその他で説明したとおり、今後検討していくことといたしますが、現時点では令和7年の秋を予定しております。具体的な日時と場所につきましては、開催見込み時期が近づきましたら、部会長並びに各委員の皆様の御都合をお伺いしつつ決めていくこととなりますので、よろしくお願いいたします。

なお、本委員会の議題が報告のみとなる場合については、令和5年度の秋のように開催を省略することを考えております。各委員の皆様の御意見を伺い、事務局で決定させていただきます。

事務局からは以上です。

○田中部会長 ありがとうございます。

それでは、本日の部会はこれにて閉会したいと思います。

委員各位及び御臨席の皆さんにおかれましては、長時間にわたりまして貴重な御意見などを頂きましてありがとうございました。

なお、議事録署名人として指名させていただきました網谷委員、伊藤委員のお二方には

後日事務局から本日の議事録が送付されますので、署名の方をよろしくお願いいたします。

それでは、これもちまして日本海・九州西広域漁業調整委員会第32回日本海北部会を閉会いたします。

ありがとうございました。

午後 0時11分 閉会